

B書類が1点のみの場合、下記①～③にて本人確認を行います。

①②はあらかじめご用意ください。

① B書類1点（健康保険証等）

② 次のもののうち、申請者または同一の世帯に属する人の住民票に記載されている氏名と住所の記載があり、かつ、領収日付の押印または発行年月日の記載があるもので、その日付が3か月以内のもの

- ・ 国税または地方税の領収証書、または納税証明書
- ・ 健康保険の保険料、国民健康保険保険税（料）、又は後期高齢者医療保険料の領収証書
- ・ 介護保険料の領収証書
- ・ 労働保険料の領収証書
- ・ 国民年金保険料、農業者年金保険料、厚生年金保険料、または船員保険料の領収証書
- ・ 国家公務員共済組合法、地方公務員等共済組合法、または私立学校教職員共済法の掛金の領収証書
- ・ 恩給法（他の法律において準用する場合を含む）の規定による納金の領収証書
- ・ 日本国内で供給される電気料金、ガス料金、水道料金、固定電話料金、または日本放送協会受信料などの領収証書

③ 申請者や同一の世帯に属する人の住民票の記載内容などの聞き取りを行います

※ 交付通知書（ハガキ）が必要です。